

第3回 京都式チーム学校推進会議 配付資料

	頁
<京都式チーム学校推進校> ※別綴り	
1 京都式チーム学校推進校実践研究報告書（中間報告）	—
<部活動指導員>	
2 部活動指導員モデル配置状況（一覧表）	1
<今年度のまとめ及び来年度の取組>	
3 教職員の働き方改革に係る今年度の取組	3
4 平成30年度「教職員の働き方改革」の重点事項	4
5 教職員の働き方改革実行計画（案）（業務改善ポリシー新旧対照表）	5
6 平成30年度当初予算案の概要（教育委員会所管分）	17
<国の動向> ※別綴り	
7 学校における働き方改革に関する緊急対策（平成29年12月26日文部科学大臣決定）	
8 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（中間まとめ）（平成29年12月22日中央教育審議会）	

平成29年度 部活動指導員のモデル配置の状況（１）

	乙 訓	山 城	南 丹
学 校 名	向日市立西ノ岡中学校	京田辺市立大住中学校	京丹波町立蒲生野中学校
校 長 名	田中 尚敦	稲葉 良岩	畑山 晃一郎
教員数等	26人（14学級・390人）	39人（22学級・751人）	21人（8学級・181人）
モデル配置	ソフトテニス部	ハンドボール部（男・女）	野球部
指導員 A	週14時間	週20時間	週14時間
職 業	非常勤講師（週8時間）	クラブチーム現役選手、非常勤支援員	府立高校非常勤講師（体育）
指導員 B	－	－	週6時間
職 業			退職教員（昨年度の外部指導者）
指導体制	教諭等1人＋指導員1人	教諭等3人＋指導員1人	教諭等2人＋指導員2人
運営・指導時間	平日4日（2時間、水曜日ノ一部活デー） 土日1日（6時間）	平日4日（夏90分・冬60分） 土日2日（8時間）	平日4日（水曜日除く） 土日1日
配置理由	主幹教諭（教務主任）の負担軽減	顧問の中心である学年主任の負担軽減	顧問が2名とも未経験者（特別活動主任、学年主任の負担軽減）
負担軽減の効果	・教務主任の仕事の質も上がり、余裕を持って当たれ、幾分かは早く退勤できるようになった	・平日は学年主任の代わり、土日の大会引率は他の顧問の代わりとなり、大きな負担軽減につながっている	・顧問2名は非常に多忙。部活動以外の仕事ができ、確実に助かっている。常時立ち会わなくてよく精神的にも楽になっている
課 題 等	・大会当日は役員業務や審判業務の割り当てがあり、指導員のみでは難しい ・指導員は任用時間以上勤務しがち ・教員の負担軽減になっているが、退勤時刻を早めることに直結していない面もある	・教員と同様の倫理観をもってできる人物を探すことは容易ではない ・現在は安全配慮の観点から部活動終了後でなければ会議や自分の職務に取りかかれない	・地域のスポーツ指導者によっては、学校の方針との調整が難しいこともある ・大会引率が可能でも、当日の割り当てられる役員業務や審判に従事できないのではないか
生徒・保護者の声	・複数指導体制が組めることから、指導員を更に配置してほしいとの声を聞いている	・現役プレーヤーから質の高い指導を受けられ、生徒・保護者から喜びの声がある	・生徒は技術指導を受けられ喜んでいいる。保護者からは賛成の声を聞いている
そ の 他		・部活動指導員は卒業生	

平成29年度 部活動指導員のモデル配置の状況（2）

	中 丹	丹 後	府立学校
学 校 名	舞鶴市立青葉中学校	与謝野町立加悦中学校	府立城南菱創高等学校
校 長 名	河村 悟	荒田 嘉明	橋本 太美雄
教員数等	51人（19学級・556人）	18人（7学級・190人）	48人（18学級・728人）
モデル配置	剣道部	野球部（A）・陸上競技部（B）	剣道部
指導員 A	週20時間	週10時間（野球）	週 6 時間
職 業	剣道の専門家	小学校非常勤講師	剣道の専門家
指導員 B	－	週10時間（陸上）	－
職 業		主婦（元女子駅伝大阪代表）	
指導体制	教諭等 2 人＋指導員 1 名	教諭等 1 人＋指導員 1 人 ※A B とも	主顧問 1 人・副顧問 2 人＋指導員 1 人
運営・指導時間	平日 4 日（3 時間、水曜以外） 土日 1 日（8 時間）	平日 4 日（2 時間） 土曜（2 時間） ※A B とも	平日 4 日（1 時間30分） 土日なし
配置理由	教務主任（小中一貫教育指定校の業務を担当）の負担軽減、専門の指導者がいない	顧問教員の負担軽減	専門の指導者がいない
負担軽減の効果	・業務量が非常に多い教務主任を顧問から外し、確実に負担軽減になった。”変わる”という気運の醸成にもなっている	・顧問が会議等の時間は指導員が対応し、事故対応の心配がなくなった。両顧問とも早めに帰宅できるようになった	・技術面の指導ができる指導者が練習に立ち合っていることから、顧問の精神的負担軽減につながっている
課 題 等	・部活動指導員は1年契約であり、複数年契約してほしい（外れたときの対応） ・人選が課題。学校の指導方針に従い、週20時間は探するのが難しい ・今年度は大会会場に入れなかった	・教員と同様の倫理観をもってできる人物を探すことは容易ではない ・顧問不在時に指導員だけに任せることに躊躇していたが、現在は心配せずに任せている	・地域の道場で指導されており、週6時間を超える委嘱は難しい ・部活動指導員導入に対する高体連の対応は専門部により異なっており、現状では指導員は顧問会議にも出席できない
生徒・保護者の声	・生徒は喜んで指導を受けている。保護者からの苦情は入っていない	・生徒は技術指導を受けられ喜んでいいる。保護者からは賛成の声を聞いている	・生徒の部活動への期待と指導者の指導内容が必ずしも一致していない
そ の 他		・2人とも卒業生	

教職員の働き方改革に係る今年度の取組

1 これまでの取組

- 4月 教職員の働き方改革推進本部を設置（4月26日）
重点モデル地域（京田辺市・南丹市）を指定
京都式チーム学校推進校（小中学校10校、高校1校）を指定
部活動指導員をモデル配置（推進校のうち、中学校・高校に配置）
- 5月 第1回京都式チーム学校推進会議を開催（5月30日）
- 6月 第1回市町(組合)教育委員会との推進協議会を開催（6月7日）
- 7月 学校支援アドバイザーによる推進校に対する指導を開始
第1回部活動指針検討会議を開催（7月20日）
教職員に対する取組の周知、アンケート調査の実施（7月下旬）
- 8月 市町(組合)教育長との懇談会の実施（府内6地域）
教職員の働き方改革に向けた「トーク会」を開催
 - ・城陽市立東城陽中学校（8月23日）
 - ・亀岡市立東輝中学校（8月24日）
 - ・舞鶴市立城北中学校（8月25日）
 - ・京田辺市立田辺中学校（8月28日）
 - ・向日市立西ノ岡中学校（9月29日）
 - ・与謝野町立加悦中学校（10月5日）
- 9月 部活動の休養日の設定に関する通知を发出（9月6日）
府立学校長あて 中学校：土日を含む週2日以上 of 休養日を設定
高等学校：週1日以上 of 休養日を設定
（平成29年10月～試行、平成30年1月～本格実施）
市町(組合)教育委員会あて：休養日を確実に設定するよう指導を依頼
- 10月 教員勤務実態調査(文科省に準じた調査)を実施
京都府PTA協議会・京都府立高等学校PTA連合会の連名による
「教職員の働き方改革を応援する緊急アピール」の宣言（10月15日）
第2回部活動指針検討会議を開催（10月30日）
第2回京都式チーム学校推進会議を開催（10月31日）
教職員アンケート調査の集計結果を公表
- 11月 全府立学校に出退勤時刻記録システム（タイムカード方式）を導入
平成30年度「教職員の働き方改革」の重点事項の決定（11月30日）
- 2月 第3回京都式チーム学校推進会議を開催（2月1日）
第2回市町(組合)教育委員会との推進協議会を開催（2月1日）
教員勤務実態調査の集計（速報値）の公表

1 今後の取組

- (1) 教職員の働き方改革実行計画の策定
- (2) 第3回部活動指針検討会議を開催
- (3) 府としての部活動指針（仮称）の策定
- (4) 京都式チーム学校推進校実践研究報告書（中間報告）の発行

平成30年度「教職員の働き方改革」の重点事項

平成29年11月30日
教職員の働き方改革推進本部

平成30年度における「教職員の働き方改革」を総合的に推進していくに当たり、次に掲げる事項を重点事項として取り組むこととする。

- 1 学校運営・指導体制の構築
 - ・ 小学校における専科教員の配置充実
 - ・ 小中学校における共同学校事務室の設置に向けた検討
- 2 専門スタッフの配置促進
 - ・ スクールカウンセラーの配置充実
 - ・ まなび・生活アドバイザー（SSW）の配置充実
 - ・ スクールサポートスタッフの配置促進
 - ・ 運動部活動指導員の配置促進
- 3 部活動運営の適正化
 - ・ 休養日の設定
 - ・ 休日行事・大会の精選
 - ・ 運動部活動指導員の配置促進（再掲）
- 4 学校業務の更なる改善
 - ・ 業務改善アドバイザーの派遣による業務改善の推進
 - ・ 統合型校務支援システムの導入・ICTの活用に向けた検討
 - ・ 給食費の公会計化に向けた検討
 - ・ 研修等の重複解消・精選、研究指定の在り方の見直し
- 5 学校組織マネジメントの強化
 - ・ 副校長等と事務職員との役割分担の見直しに向けた検討
- 6 勤務時間を意識した働き方の推進
 - ・ 府立学校における出退勤時刻管理の実施
 - ・ 小中学校等における出退勤時刻管理の導入
 - ・ 夜間の電話に対する留守番電話の設置等の取組の検討
 - ・ 教職員の意識改革に向けたキャンペーン等の実施
- 7 学校・家庭・地域の役割分担と連携・協働
 - ・ 保護者・地域住民の理解を深めるキャンペーン等の実施
 - ・ PTAと連携・協働した取組（部活動、夜間の電話等）の具体化
- 8 数値目標の設定による進捗管理
 - ・ 評価指標（KPI）による進捗状況の管理

学校現場における業務改善ポリシー【案】新旧対照表

当初案	修正案	備 考
学校現場における業務改善ポリシー【案】 平成29年●月●日 京都府教育委員会 基本方針 <u>変化の激しい社会の中で子どもたちがたくましく生きていくためには、しっかりとした学力を身に付けさせることが重要であり、自ら課題を見だし、課題解決に向けて主体的・協働的に取り組んでいく力の育成が求められています。</u> <u>また、いじめや暴力行為の防止、不登校の子どもへのきめ細かな支援、特別な支援を必要とする子どもや経済的に困難な環境にある子どもへの支援など複雑化・多様化する教育課題に的確に対応していくことも求められています。</u> <u>そのため、学校の組織力を更に高めていくことが喫緊の課題となっており、多様な専門性を持つ人材と連携・分担するチーム体制を整備し、教員の多忙化問題に対する更なる業務改善の取組を進め、教員が子どもと向き合いしっかりと指導できる環境づくりを推進することが重要となっています。</u> このような問題意識の下、京都府教育委員会では、平成28年度新規アクションプランとして、各分野の専門家の皆様や広く府民の皆様からいただいた御意見を参考にして、平成28年12月19日に「学校の組織力向上プラン」を策定・公表したところです。 このプランでは、「京都式」チーム学校の推進を施策目標とし、学校指導体制の整備と学校現場における教員の「働き方改革」の2つの観点から、6つの重点施策に取り組むことと<u>しています。</u>	教職員の働き方改革実行計画【案】 平成30年●月●日 京都府教育委員会 基本方針 <u>新しい時代に向けた教育や、複雑化・多様化する課題に的確に対応するためには、学校の組織力を更に高めていくことが喫緊の課題であり、多様な専門性を持つ人材と連携・分担するチーム体制を整備するとともに、教員の多忙化問題に対する更なる業務改善の取組を推進していくことが重要となっています。</u> このような問題意識の下、京都府教育委員会では、平成28年度新規アクションプランとして、各分野の専門家の皆様や広く府民の皆様からいただいた御意見を参考にして、平成28年12月19日に「学校の組織力向上プラン」を策定・公表したところです。 このプランでは、「京都式」チーム学校の推進を施策目標とし、学校指導体制の整備と学校現場における教員の「働き方改革」の2つの観点から、6つの重点施策に取り組むこととしたところであり、<u>昨年4月26日には、京都府教育庁内に「教職員の働き方改革推進本部」を設置し、京都府教育委員会を挙げて、抜本的な対策を開始したところです。</u> <u>一方、同年4月28日、文部科学省実施の「教員勤務実態調査」が公表され、いわゆる過労死ラインの月80時間以上残業している教員は、小学校で34%、中学校では58%にも及んでおり、看過できない深刻な事態となっています。</u> <u>このような事態を受けて、同年6月22日には、文部科学大臣から中央教育審議会に対して「学校における働き方改革」が諮問され、8月29日には、初等中等教育分科会に設置された特別部会から「学校における働き方改革に係る緊急提言」が出されるとともに、同年12月22日には、中央教育審議会において中間まとめとなる緊急対策が取りまとめられ、文部科学大臣に提出されました。^注</u>	・実行計画に変更 ・問題意識を端的に表現 ・推進本部の設置を追記 ・この間の国の動向を追記

学校現場における業務改善ポリシー【案】新旧対照表

当初案	修正案	備 考
京都府教育委員会は、<u>このプランに基づき</u>、<u>学校現場における業務改善の取組を進めていくための取組方針、改善目標等</u>を示した業務改善ポリシーを<u>ここに</u>策定し、各府立学校並びに府内の各市町(組合)教育委員会及び各市町(組合)立学校と連携・協働して、<u>学校における業務改善</u>の取組を強力に推進します。 京都府内の公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校における教育に関わる教育委員会事務局及び学校の職員は、<u>_____</u>、この<u>業務改善ポリシー</u>に則って職務を遂行します。 なお、この<u>ポリシー</u>は、3年を目途に必要な見直しを行うこととします。	京都府教育委員会は、<u>こうした国の動きも踏まえつつ、教職員の働き方改革の実現に向けた取組方針、改善目標等</u>を示した<u>実行計画</u>を<u>_____</u>策定し、各府立学校並びに府内の各市町(組合)教育委員会及び各市町(組合)立学校と連携・協働して、<u>教職員の働き方改革</u>の取組を強力に推進します。 (削除) なお、この<u>実行計画</u>は、3年を目途に必要な見直しを行うこととします。 注 「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について(中間まとめ)」(平成29年12月22日中央教育審議会)	・「教職員の働き方改革」を明記 ・実行計画に変更するため、削除

学校現場における業務改善ポリシー【案】新旧対照表

当初案	修正案	備 考
I. 取組方針 (新設) (新設) (1) <u>校長の学校組織マネジメント機能を強化します。</u> 校長の学校組織マネジメントに関する機能を強化するため、校長の学校運営を補佐する主幹教諭の配置や小中学校における<u>事務の共同組織</u>の設置を促進します。 (新設) (新設) (新設) (新設) (新設)	I. 取組方針 <u>1. 学校運営・指導体制の充実・強化を目指します。</u> (1) <u>学校指導体制の充実・強化を目指します。</u> <u>学習指導要領改訂等に対応するため、小学校における専科教員の配置や、中学校における生徒指導担当教員の配置を促進するなど、学校指導体制を充実・強化します。</u> (2) <u>学校運営体制の充実・強化を目指します。</u> - 校長の学校組織マネジメントに関する機能を強化するため、校長の学校運営を補佐する主幹教諭の配置や小中学校における<u>共同学校事務室</u>の設置を促進します。 <u>2. 専門スタッフの配置促進を目指します。</u> (1) <u>スクールカウンセラーの配置充実を目指します。</u> <u>いじめや暴力行為の防止対策の充実、不登校の子どもへのきめ細かな支援の充実を図るため、全小学校・特別支援学校へのスクールカウンセラーの配置を充実します。</u> (2) <u>まなび・生活アドバイザーの配置充実を目指します。</u> <u>心理的な要因、家庭環境による要因等複雑な要因の存在が背景となっているいじめ・暴力・不登校などに適切に対応するとともに、経済的に困難な環境にある子どもへの支援の充実を図るため、全小学校・中学校・高等学校・特別支援学校へのまなび・生活アドバイザーの配置を充実します。</u> (3) <u>特別支援教育体制を確立するための非常勤講師の配置促進を目指します。</u> <u>特別支援教育コーディネーターの専任化が十分に実現できるまでの間は、学校における特別支援教育体制を確立するため、非常勤講師を配置する事業を更に拡充します。</u> (4) <u>授業準備等を補助するサポート・スタッフの配置促進を目指します。</u> <u>多忙な教員の授業準備等を補助するスクール・サポート・スタッフについて、学校の実態を踏まえた配置を促進します。</u>	・ 重点事項を追記 ・ 重点事項を追記

学校現場における業務改善ポリシー【案】新旧対照表

当初案	修正案	備 考
・ 部活動の指導、単独での引率等を行う部活動指導員について、京都府の実情を踏まえた配置を<u>推進</u>します。 3. 部活動における _____ 教員の負担軽減を図ります。 (2) 京都府としての部活動指針(仮称)を策定します。 ・ 国の指針を踏まえて、学校教育の一環として、生徒のバランスのとれた生活や成長へ配慮するため、休養日や活動時間の設定、練習計画の立案等に関する京都府としての部活動指針を策定します。 ・ また、部活動指針の策定に伴い、「運動部活動指導ハンドブック」を改訂します。 (3) <u>多様性が認められる部活動に対応する指導方法を確立します。</u> ・ 勝利一辺倒ではなく、多様な活動目的が認められる部活動の在り方を目指し、指導者の意識改革を行うとともに指導方法を確立するため、学校における校内研修充実のための講師を派遣します。 (新設) (1) 部活動指導員と外部指導者派遣を選択できるシステムを構築します。 ・ 部活動の指導、単独での引率等を行う部活動指導員について、京都府の実情を踏まえた配置を<u>推進</u>します。 ・ 従来からの技術指導に重点を置いた外部指導者を必要とする学校もあることから、部活動指導員と外部指導者派遣を選択できるシステムを構築し、「京都式」部活動支援を実施します。 ・ 引き続き、発育発達に応じた医科学的見地からのトレーニング理論を踏まえ、部活動指導者の意識改革を目的としたセミナーや研修を部活動指導員や外部指導者も交えて実施します。 2. <u>チーム学校を機能させるための業務改善を推進します。</u> (1) 教育委員会が主体となって業務改善の取組を進めます。	(5) <u>部活動指導員の配置促進を目指します。</u> ・ 部活動の指導、単独での引率等を行う部活動指導員について、京都府の実情を踏まえた配置を<u>促進</u>します。 3. 部活動<u>運営の適正化と教員の負担軽減</u>を図ります。 (1) 京都府としての部活動指針(仮称)を策定します。 ・ 国の指針を踏まえて、学校教育の一環として、生徒のバランスのとれた生活や成長へ配慮するため、休養日や活動時間の設定、練習計画の立案等に関する京都府としての部活動指針を策定します。 ・ 部活動指針の策定に伴い、「運動部活動指導ハンドブック」を改訂します。 ・ 勝利一辺倒ではなく、多様な活動目的が認められる部活動の在り方を目指し、指導者の意識改革を行うとともに指導方法を確立するため、学校における校内研修充実のための講師を派遣します。 (2) <u>休日行事・大会の精選に向けて検討します。</u> ・ <u>休日行事・大会の精選に向けて検討するとともに、関係機関・関係団体との協議を進めます。</u> (3) 部活動指導員と外部指導者派遣を選択できるシステムを構築します。 ・ 部活動の指導、単独での引率等を行う部活動指導員について、京都府の実情を踏まえた配置を<u>促進</u>します。【再掲】 ・ 従来からの技術指導に重点を置いた外部指導者を必要とする学校もあることから、部活動指導員と外部指導者派遣を選択できるシステムを構築し、「京都式」部活動支援を実施します。 ・ 引き続き、発育発達に応じた医科学的見地からのトレーニング理論を踏まえ、部活動指導者の意識改革を目的としたセミナーや研修を部活動指導員や外部指導者も交えて実施します。 4. <u>学校業務の更なる _____ 改善</u>を推進します。 (1) 教育委員会が主体となって業務改善の取組を進めます。	・ 重点事項を追記 ・ 重点事項を追記

学校現場における業務改善ポリシー【案】新旧対照表

当初案	修正案	備 考
・ <u>チーム学校をより良く機能させるためには、多様な専門性を有する人材の配置充実や学校体制の強化と同時に、</u>学校現場における業務改善を更に推進 ・強化し、教員の負担軽減を図っていく<u>ことが重要であることから、</u>京都府教育委員会と市町(組合)教育委員会が連携・協働し、学校現場における業務改善の取組・教員の負担軽減対策を支援します。 ・ また、業務改善の取組のフォローアップを徹底するとともに、成果を挙げた優れた取組をすべての学校に普及します。 (3) 「京都式チーム学校推進校」による実践研究を行います。 ・ <u>「京都式チーム学校推進校」</u>による実践研究を行い、優れた成果をすべての学校に普及します。 (2) 重点モデル校・地域における実践研究を行います。 ・ <u>重点モデル校（府立学校）及び重点モデル地域（市町(組合)教育委員会）</u>を指定し、学校における業務改善の実践研究を行い、優れた成果をすべての学校に普及します。 (新設) (新設) (新設) (新設)	・ <u>学校現場における業務改善を更に推進</u> ・強化し、教員の負担軽減を図っていく<u>ため、</u>京都府教育委員会と市町(組合)教育委員会が連携・協働し、学校現場における業務改善の取組・教員の負担軽減対策を支援します。 ・ また、業務改善の取組のフォローアップを徹底するとともに、成果を挙げた優れた取組をすべての学校に普及します。 (2) 「京都式チーム学校推進校」による実践研究を行います。 ・ <u>学校支援アドバイザーによる指導・助言を得て「京都式チーム学校推進校」</u>による実践研究を行い、優れた成果をすべての学校に普及します。 (3) 重点モデル <u>地域</u>における実践研究を行います。 ・ <u>重点モデル地域（市町(組合)教育委員会）</u>を指定し、学校における業務改善の実践研究を行い、優れた成果をすべての学校に普及します。 (4) <u>学校業務改善アドバイザーの派遣を受けて業務改善を支援します。</u> ・ <u>求めに応じて文部科学省による学校業務改善アドバイザーの派遣を受け、学校現場における業務改善の取組を支援します。</u> (5) <u>統合型校務支援システムの導入・ＩＣＴの活用に向けて検討します。</u> ・ <u>教員の負担軽減を図るため、成績処理等の事務をＩＴ化するための「統合型校務支援システム」の導入に向けて検討します。</u> ・ <u>情報活用能力の育成や主体的・対話的で深い学びの実現に向け、ＩＣＴを活用した教育の推進及びＩＣＴ環境整備の加速化を検討します。</u> (6) <u>学校給食費の公会計化等に向けて検討します。</u> ・ <u>学校給食費の公会計化を進めるとともに、学校給食費を含む学校徴収金の徴収・管理を学校以外が担う業務とすることなど、これらの業務を教員の業務としないことについて、検討します。</u> (7) <u>研修等の重複解消・精選、研究指定の在り方の見直しを進めます。</u> ・ <u>学校の小規模化等に伴い教員の負担が大きくなっていることから、研修・研究が教員の資質能力の向上を図る上で大変重要であることを踏まえつつ、研修や説明会、会議などの重複解消・精選を図るとともに、研究指定の在り方についての見直しを進めます。</u>	・ 重点事項を追記 ・ 同上 ・ 同上 ・ 同上

学校現場における業務改善ポリシー【案】新旧対照表

当初案	修正案	備 考
<u>1. 学校組織マネジメント力の更なる向上を目指します。</u> (1) 校長の学校組織マネジメント機能を強化します。 - 校長の学校組織マネジメントに関する機能を強化するため、校長の学校運営を補佐する主幹教諭の配置や小中学校における<u>事務の共同組織</u>の設置を促進します。 (新設) - 多様な専門性を有する職員や外部の関係機関との連携を円滑に進める役割を担う教員（「チーム学校推進担当教員（仮称）」）及び地域との連携・協働の中核を担う教職員（「地域連携担当教職員（仮称）」）の配置を促進します。 (2) 学校組織マネジメントに関する研修内容を見直しします。 - 校長に対する学校組織マネジメントに関する研修を一層充実します。 - 教員個々の学級経営力や生徒指導力を向上させる視点から研修プログラムを点検し、セルフマネジメントや自己健康管理の観点も意識したものとなるよう、研修内容の組替え等を実施します。 - 事務職員は校長の学校運営を補佐する役割を担うことから、事務職員に対する学校組織マネジメントに関する研修を充実します。 - 新しい時代に対応した学校教育を推進するため、カリキュラム・マネジメントに取り組むための新たな研修を実施します。 (3) 「京都式チーム学校推進校」による実践研究を行います。 <u>「京都式チーム学校推進校」による実践研究を行い、優れた成果をすべての学校に普及します。</u> (新設) <u>(3) 学校現場における勤務時間管理の適正化等の取組を進めます。</u> <u>府立学校にあっては、人事委員会報告の内容を踏まえ、教員の時間外勤務の状況を適切に把握するなど勤務時間管理の適正化を図るとともに、衛生委員会を一層活用するなどにより、各校の実情に応じた業務改善及び教員の負担軽減対策を推進します。</u> <u>市町（組合）立学校にあっては、京都府教育委員会と市町（組合）教育委員会との連携・協働の下、各校の実情に応じた取組を実施します。</u>	<u>5. 学校組織マネジメント力の更なる向上を目指します。</u> (1) 校長の学校組織マネジメント機能を強化します。 - 校長の学校組織マネジメントに関する機能を強化するため、校長の学校運営を補佐する主幹教諭の配置や小中学校における<u>共同学校事務室</u>の設置を促進します。【一部再掲】 <u>事務職員の職務規定が見直されるとともに、共同学校事務室が法令上に位置づけられたことを踏まえ、チーム学校を推進する観点から、副校長・教頭及び教員と事務職員との役割分担の見直しに向けて検討します。</u> - 多様な専門性を有する職員や外部の関係機関との連携を円滑に進める役割を担う教員（「チーム学校推進担当教員（仮称）」）及び地域との連携・協働の中核を担う教職員（「地域連携担当教職員（仮称）」）の配置を促進します。 (2) 学校組織マネジメントに関する研修内容を見直しします。 - 校長に対する学校組織マネジメントに関する研修を一層充実します。 - 教員個々の学級経営力や生徒指導力を向上させる視点から研修プログラムを点検し、セルフマネジメントや自己健康管理の観点も意識したものとなるよう、研修内容の組替え等を実施します。 - 事務職員は校長の学校運営を補佐する役割を担うことから、事務職員に対する学校組織マネジメントに関する研修を充実します。 - 新しい時代に対応した学校教育を推進するため、カリキュラム・マネジメントに取り組むための新たな研修を実施します。 (3) 「京都式チーム学校推進校」による実践研究を行います。 <u>学校支援アドバイザーによる指導・助言を得て「京都式チーム学校推進校」による実践研究を行い、優れた成果をすべての学校に普及します。【再掲】</u> <u>6. 学校において「勤務時間」を意識した働き方を推進します。</u> (1) 学校における出退勤時刻の記録を実施します。 <u>すべての府立学校に出退勤時刻記録システムを導入し、教職員の勤務時間を客観的に把握することにより、適正な勤務時間管理に役立てるとともに、長時間勤務の是正等への活用を進めます。</u> <u>府立学校の取組を市町（組合）教育委員会に情報提供することなどにより、教職員の出退勤時刻を客観的に記録できるシステムの市町（組合）立小中学校等への導入を促進します。</u>	・ 重点事項を追記 ・ 重点事項を追記 ・ 出退勤時刻記録システムの導入を明記

学校現場における業務改善ポリシー【案】新旧対照表

当初案	修正案	備 考
(新設) ・ <u>その際、対策を実効あるものとするためには、教員の長時間労働という「働き方の改革」が重要であることを踏まえ、勤務時間管理の適正化と教員の意識改革を推進します。</u> (新設) (新設)	<u>(2) 夜間の電話に対する留守番電話の設置等の取組を検討します。</u> ・ <u>教員の勤務時間外における保護者や外部からの問い合わせなどに対応するため、緊急時の連絡に支障がないよう対策を講じた上で、留守番電話やメールによる連絡対応を行う取組について、検討します。</u> <u>(3) 教職員の意識改革に向けたキャンペーン等を実施します。</u> ・ <u>教職員の働き方改革を実現するためには、教職員一人一人の働き方そのものの価値観の転換が必要であることから、キャンペーンを実施するなど、教職員の意識改革に向けた取組を進めます。</u> <u>7. 学校・家庭・地域の役割分担と連携・協働を推進します。</u> <u>(1) 保護者や地域住民の理解を深めるキャンペーン等を実施します。</u> ・ <u>教職員の働き方改革に向けた取組を実行していくためには、保護者や地域住民の理解と協力が不可欠であることから、キャンペーンを実施するなど、保護者や地域住民の理解を深めるための取組を進めます。</u> <u>(2) P T Aと連携・協働した働き方改革の取組の具体化を進めます。</u> ・ <u>教職員の働き方改革に向けた取組を実効あるものとするため、P T Aと連携・協働した取組（部活動、夜間の電話等）の具体化を進めます。</u> <u>8. 数値目標の設定による進捗管理を実施します。</u> ・ <u>この実行計画には、府全体の取組目標とすべき評価指標（K P I）を設定し、実行計画に基づく取組の進捗管理を行います。</u>	・ 重点事項を追記 ・ 重点事項を追記 ・ 重点事項を追記

学校現場における業務改善ポリシー【案】新旧対照表

当初案	修正案	備 考
<u>4. 教育委員会における学校支援体制を整備し、学校支援機能を強化します。</u> <u>(1) 京都府教育委員会における学校支援体制を整備します。</u> ・ <u>京都府教育庁内に、学校現場における勤務環境の改善や教員の負担軽減対策を推進するための組織を設置し、学校支援体制を整備します。</u> ・ <u>京都府教育庁内等に「学校支援アドバイザー（仮称）」を配置し、府立学校や市町（組合）立学校の求めに応じて派遣する仕組みを構築します。</u> ・ <u>各市町（組合）教育委員会の取組に関する情報を収集し、府立学校の取組状況と併せて、各市町（組合）教育委員会に情報を提供します。</u> <u>(2) 市町（組合）教育委員会における学校支援体制を整備します。</u> ・ <u>市町（組合）教育委員会において学校現場における勤務環境の改善や教員の負担軽減対策を推進する担当部署を明確化し、京都府教育委員会と連携して対策を推進します。</u> <u>(3) 京都府教育委員会と市町（組合）教育委員会とが連携・協働して取り組みます。</u> ・ <u>京都府教育委員会と市町（組合）教育委員会が連携・協働し、学校現場における業務改善の取組・教員の負担軽減対策を支援します。</u> ・ <u>スクールカウンセラー及びまなび・生活アドバイザーそれぞれのスーパーバイザーの配置の充実を目指します。</u>	(削除)	・ 教育庁内への推進組織の設置済み等の状況を踏まえ、削除

学校現場における業務改善ポリシー【案】新旧対照表

当初案				修正案				備 考
Ⅱ. 改善目標				Ⅱ. 改善目標				・「Ⅰ. 取組方針」の構成・内容を変更したことに伴い修正
事 項	平成29年度	平成30年度	平成31年度(以降)	事 項	平成29年度	平成30年度	平成31年度(以降)	
◆学校組織マネジメント				◆学校体制の充実・強化				
①校長補佐体制の整備	・ 調査研究	・ 調査研究	・ 共同組織の設置等	①学校指導体制	・ 検討	・ 順次充実・強化	・ 順次充実・強化	
②研修内容見直し	・ 見直しの実施			②学校運営体制	・ 検討	・ 順次充実・強化	・ 順次充実・強化	
③チーム学校推進校	・ 実践研究、普及	・ 実践研究、普及	・ 実践研究、普及					
◆業務改善の推進				◆専門スタッフ				
①教育委員会主体の取組	・ ポリシーの策定 ・ フォローアップ ・ 実践研究、普及	・ フォローアップ	・ フォローアップ	①スクールカウンセラー	・ 順次充実	・ 順次充実	・ 順次充実	
②重点モデル校・地域	・ 実践研究、普及	・ 実践研究、普及	・ 実践研究、普及	②まなび・生活アドバイザー	・ 順次充実	・ 順次充実	・ 順次充実	
③学校現場における取組	・ 取組の開始	・ 取組の継続	・ 取組の継続	③特別支援教育体制	・ 順次充実	・ 順次充実	・ 順次充実	
◆部活動				④サポートスタッフ	・ 検討着手	・ 配置の促進	・ 配置の充実	
①部活動指導員の配置	・ モデル配置	・ モデル配置	・ 配置の充実	⑤部活動指導員	・ モデル配置	・ 配置の促進	・ 配置の充実	
②部活動指針の策定	・ 検討会議の設置	・ 指針の策定	・ フォローアップ	◆部活動				
③部活動指導者の研修	・ 研修の実施	・ 研修の実施	・ 研修の実施	①部活動指針の策定	・ 検討会議・策定	・ ハンドブック改訂	・ フォローアップ	
◆学校支援体制の整備				②休日行事・大会の精選	・ 検討着手	・ 検討会議で検討	・ 精選	
①京都府教育委員会	・ 推進組織の設置 ・ アドバイザーの配置 ・ 担当部署の明確化 ・ 取組の強化 ・ 協議会の設置			③部活動指導員（再掲）	・ モデル配置	・ 配置の促進	・ 配置の充実	
②市町(組合)教育委員会				◆学校業務の改善				
③府と市町の連携・協働				①教育委員会主体の取組	・ 実行計画の策定 ・ フォローアップ ・ 実践研究	・ フォローアップ	・ フォローアップ	
				②チーム学校推進校	・ 実践研究、普及	・ 実践研究、普及	・ 実践研究、普及	
				③重点モデル 地域	・ 実践研究、普及	・ 実践研究、普及	・ 実践研究、普及	
				④業務改善アドバイザー	・ 検討着手	・ 派遣		
				⑤支援システム・ICT	・ 検討着手	・ 方向性の検討	・ 導入、環境整備	
				⑥給食費の公会計化等	・ 検討着手	・ 検討	・ 公会計化等	
				⑦研修等の重複解消等	・ 検討	・ 見直し		
				◆学校組織マネジメント				
				①校長補佐体制の整備	・ 調査研究	・ 調査研究	・ 共同組織の設置等	
				②研修内容見直し	・ 見直しの実施			
				③チーム学校推進校	・ 実践研究、普及	・ 実践研究、普及	・ 実践研究、普及	

学校現場における業務改善ポリシー【案】新旧対照表

当初案	修正案				備 考
	◆「勤務時間」を意識 ①出退勤時刻記録システム ②留守番電話 ③教職員の意識改革	・ 試行、情報提供 ・ 検討 ・ キャンペーン	・ 本格実施、促進 ・ 実施に向け協議 ・ キャンペーン	・ 継続実施 ・ 実施 ・ キャンペーン	・
	◆学校・家庭・地域 ①保護者等の理解・協力 ②PTAと連携・協働	・ キャンペーン ・ 検討	・ キャンペーン ・ 具体化	・ キャンペーン ・ 継続実施	

学校現場における業務改善ポリシー【案】新旧対照表

[illegible]

学校現場における業務改善ポリシー【案】新旧対照表

当初案	修正案	備 考																																				
	○ 年次目標とする指標（平成29年度を基準） <table><tr><th>評価指標（K P I）</th><th>平成30年度</th><th>平成31年度</th><th>平成32年度</th></tr><tr><td>1．教員の時間外勤務を縮減</td><td>10％縮減</td><td>15％縮減</td><td>20％縮減</td></tr><tr><td>2．原則 8 時までの退勤</td><td>50％達成</td><td>80％達成</td><td>100達成</td></tr><tr><td>3． 1 校 1 項目以上業務改善を実施</td><td>100％実施</td><td>100％実施</td><td>100％実施</td></tr><tr><td>4．教員の休日の部活動指導を縮減</td><td>15％縮減</td><td>18％縮減</td><td>20％縮減</td></tr><tr><td>5．教員の多忙感・負担感を減少</td><td>10％減少</td><td>20％減少</td><td>30減少</td></tr><tr><td>6．授業準備、教材研究、自己啓発等のための時間を増加</td><td>10％増加</td><td>20％増加</td><td>30％増加</td></tr><tr><td>7．自己の指導力量が高まっていると実感する教員の割合が増加</td><td>1. 2倍</td><td>1. 5倍</td><td>倍増</td></tr><tr><td>8．児童生徒の指導が充実していると実感する教員の割合が増加</td><td>1. 2倍</td><td>1. 5倍</td><td>倍増</td></tr></table>	評価指標（K P I）	平成30年度	平成31年度	平成32年度	1．教員の時間外勤務を縮減	10％縮減	15％縮減	20％縮減	2．原則 8 時までの退勤	50％達成	80％達成	100達成	3． 1 校 1 項目以上業務改善を実施	100％実施	100％実施	100％実施	4．教員の休日の部活動指導を縮減	15％縮減	18％縮減	20％縮減	5．教員の多忙感・負担感を減少	10％減少	20％減少	30減少	6．授業準備、教材研究、自己啓発等のための時間を増加	10％増加	20％増加	30％増加	7．自己の指導力量が高まっていると実感する教員の割合が増加	1. 2倍	1. 5倍	倍増	8．児童生徒の指導が充実していると実感する教員の割合が増加	1. 2倍	1. 5倍	倍増	・評価指標の着実な達成を目指すため、年次目標とする指標を設定
評価指標（K P I）	平成30年度	平成31年度	平成32年度																																			
1．教員の時間外勤務を縮減	10％縮減	15％縮減	20％縮減																																			
2．原則 8 時までの退勤	50％達成	80％達成	100達成																																			
3． 1 校 1 項目以上業務改善を実施	100％実施	100％実施	100％実施																																			
4．教員の休日の部活動指導を縮減	15％縮減	18％縮減	20％縮減																																			
5．教員の多忙感・負担感を減少	10％減少	20％減少	30減少																																			
6．授業準備、教材研究、自己啓発等のための時間を増加	10％増加	20％増加	30％増加																																			
7．自己の指導力量が高まっていると実感する教員の割合が増加	1. 2倍	1. 5倍	倍増																																			
8．児童生徒の指導が充実していると実感する教員の割合が増加	1. 2倍	1. 5倍	倍増																																			

平成30年度当初予算案

平成29年度2月補正予算案

概 要

教育委員会所管分

○重点施策

1. 学力向上対策
2. 貧困・いじめ・不登校対策
3. 教職員の働き方改革
4. 府立学校施設整備
5. 文化財の保護・継承

○その他課題への対応

予算案の規模(14か月予算)

<教育委員会所管分>

平成29年度2月補正予算案

(国補正予算に呼応・前倒し) 272百万円

平成30年度当初予算案

126,095百万円

対前年度比 △1,723百万円 (98.7%)

合計(14か月予算)

126,367百万円

対前年度比 △1,451百万円
(98.9%)

(単位:百万円)

	③①	②⑨	増減	前年比	主な増減要因
予算総額 (2月補正除き)	126,367 (126,095)	127,818 (127,818)	△1,451 (△1,723)	98.9% (98.7%)	
人件費	109,684	110,244	△560	99.5%	退職手当の減
事業費 (2月補正除き)	16,683 (16,411)	17,574 (17,574)	△891 (△1,163)	94.9% (93.4%)	
学校建設費 (2月補正除き)	2,606 (2,344)	3,441 (3,441)	△835 (△1,097)	75.7% (68.1%)	鴨沂高校校舎改築事業の進捗による減
重点・政策的経費 (2月補正除き)	3,344 (3,334)	3,367 (3,367)	△23 (△33)	99.3% (99.0%)	
義務・経常的経費 (高校生修学支援含む)	10,733	10,766	△33	99.7%	

重点1. 学力向上対策

○これまでから実施している学力アップ対策に加え、新しい学習指導要領の実施と大学入試改革を見据え、外国語4技能(読む・聞く・話す・書く)教育を充実

外国語4技能向上対策

京都グローバル人づくり事業費(一部) 321百万円

小学生

新 英語教育推進教員の配置

新 スクール・サポート・スタッフの配置

中学生

新 中学校2年生を対象に外国語4技能テストを実施し、英語指導に活用

新

研修会や集中セミナーを実施し、教員の資質を向上

高校生

新 外国語4技能テストを受験する高校1年生への支援(受験料の1/2)

拡 AET(Assistant English Teacher)を増員(南陽高校附属中学校に配置)

※これまでから実施している学力アップ対策も引き続き実施

小学生

小4府学力診断テスト

・府独自テストによる学習内容・生活状況の把握、課題分析

小4・5個別補充学習

・学習内容の高度化に対応するための個別補習

中学生

中1・2府学力診断テスト

・府独自テストによる学習内容・生活状況の把握、課題分析

中1振り返り集中学習

・基礎基本の徹底を図るための個別補習

中2学力アップ集中講座

・発展・応用学習に対応するための個別補習

高校生

府立高校実力テスト

・府独自テストによる学力状況の把握、希望進路実現

セカンドラーニング教室
進路補習、学習合宿 等

・学び直し学習、希望進路実現のためのコース別補習・学習合宿等

児童生徒のつま
ずきを分析する
学力向上システム
の構築

重点2. 貧困・いじめ・不登校対策

○まなび・生活アドバイザー、スクールカウンセラーによる相談・支援体制を拡充することで、問題の早期発見や児童生徒、保護者の相談に対応する総合的なサポート体制を充実

子どもの未来を守る事業

子どもの未来を守る事業費 187百万円

京都式「学力向上教育サポーター」事業

・貧困等の困難な家庭環境にある児童生徒を支援するため、教育と福祉の連携体制を整備

拡 まなび・生活アドバイザー配置・派遣事業

・子どもに寄り添った学習・生活支援や家庭支援、福祉機関との調整役として配置・派遣している、まなび・生活アドバイザーの体制を拡充 派遣回数 ㊟各校3回→㊿4回

拡 地域未来塾開設支援事業

・教員OBや大学生など地域住民の協力による学習支援 実施箇所:㊟34箇所→㊿48箇所

訪問型家庭教育支援事業

・様々な課題を抱える家庭に対する訪問型の家庭教育支援体制を構築し、家庭や子どもを地域で支える取組を推進

○ 小学生個別補習学習、府立高校「セカンドラーニング教室」 など

いじめ防止・不登校支援等総合推進事業

いじめ防止・不登校支援等総合推進事業費 345百万円

いじめ防止・不登校支援等総合推進事業

・いじめや不登校など学校における問題や児童生徒・保護者の相談等に対応する総合的な取組を実施

拡 スクールカウンセラー配置・派遣事業

・児童生徒・保護者等の心のケアのためのカウンセリングを実施している、スクールカウンセラーの体制を拡充 派遣回数 ㊟各校3回→㊿4回

新 SNSを活用した相談体制構築事業

・民間業者を活用し、SNSによる相談事業を実施

フリースクール連携推進事業

・府認定フリースクールの教育活動等に助成(6箇所)

○ 24時間電話相談、ネットいじめ対策など

重点3. 教職員の働き方改革

- 29年4月に「教職員働き方改革推進本部」を設置し、学校現場での業務改善や教員の負担軽減などの対策を推進中
- 教育の質を高めるため、教職員の意識改革を行うとともに、外部人材の活用などにより、教員が授業や授業準備等に集中できる環境を構築

教職員の働き方改革推進費

京都グローバル人づくり事業費(一部) 72百万円
子どもの未来を守る事業費(一部) 132百万円
いじめ防止・不登校支援等総合推進事業費(一部) 244百万円
京都式「部活動サポート」事業費 28百万円

新 小学校英語教育推進教員の配置
【再掲】

・小学校に英語教育推進教員を新たに配置(10名程度)

新 スクール・サポート・スタッフの配置
【再掲】

・英語の導入に伴う授業時間増などに対応するため、教員が抱える事務作業を補助するスタッフを小学校に配置(10名程度)

拡 スクールカウンセラー、まなび・生活アドバイザーの拡充【再掲】

・スクールカウンセラー及びまなび・生活アドバイザーによる相談・支援体制を拡充 派遣回数: ㉨各校3回→㉩4回

新 京都式「部活動サポート」事業

・学校部活動支援のため、技術指導等を行う「スキルアップコーチ」や技術指導の補助を行う「地域サポーター」を学校の実態に応じて配置

業務改善

・出退勤時刻管理 ・部活動ガイドラインの周知 ・部活動休養日の徹底 など

重点4. 府立学校施設整備

○安心・安全で良好な教育環境を確保するとともに、時代の教育ニーズに対応する施設整備を実施

校舎の新設・改築		府立学校施設整備費 2,606百万円
新 チャレンジサポート校整備事業	・峰山高校弥栄分校校地に、自分のペースで「自立性・主体性」を身につけることができるよう、生徒一人一人のチャレンジをサポートする新しい高校を新設 【整備スケジュール(予定)】 ・30年度:設計 31年度:建設工事 32年度:開校	29百万円 (新規)
井手地区新設特別支援学校整備事業	・山城地域の生徒数増に対して抜本的に対応する特別支援学校を新設 【整備スケジュール(予定)】 ・30年度:造成工事 31～32年度:建設工事 33年度:開校	301百万円 (△146百万円)
鴨沂高校校舎改築	・昭和8年建築で老朽化が著しく、耐震指標も低い鴨沂高校の校舎改築等を実施 【30年夏頃完成予定】	1,242百万円 (△1,095百万円)

長寿命化対策・老朽校舎等改修

新 学校施設長寿命化対策	・施設をより長く安全に利用し、トータルコストの縮減等を実現するための予防保全型改修の実施	270百万円 (新規)
拡 老朽校舎等改修等	・老朽化の著しい施設・設備について、安心・安全対策を最優先とした改修を実施	764百万円 (+315百万円)

重点5. 文化財の保護・継承

○今年度創設した「暫定登録文化財」制度も踏まえ、文化財を次世代へ適切に継承

歴史的建造物等保存伝承事業費	1,642百万円
暫定登録文化財等緊急修理保護事業費	70百万円
府指定・登録文化財保存修理事業費	94百万円

歴史的建造物等保存伝承事業費	・社寺等所有者の委託により、府教育委員会が国宝・重文建造物の保存修理工事等を実施【30年度実施】 知恩院、清水寺、本願寺、平等院、教王護国寺、光明寺、仁和寺、今日庵、賀茂別雷神社、本隆寺、萬福寺 <11箇所>	
暫定登録文化財等緊急修理保護事業費	暫定登録文化財緊急修理事業	・今年度創設した府暫定登録文化財に対して、所有者が実施する修理や維持管理の経費に対して助成
	防災資機材整備費補助金	・府指定・登録・暫定登録文化財に対して、所有者が実施する防災資機材整備の経費に対して助成
府指定・登録文化財保存修理事業費	・府指定・登録等文化財を適切な状態にするため、所有者が実施する修理や維持管理の経費に対して助成	

○ その他の主要事業

①高校生等修学支援事業

6,009百万円

- 公立学校「授業料無償化」就学支援金
- 高等学校等修学資金貸付事業
- 奨学のための給付金（低額所得世帯の授業料以外の教育費負担軽減）
- 高等学校生徒通学費補助など

②府立高校特色化事業

67百万円

- 生徒の個性・能力を伸長させる府立高校の特色化事業

新 ③京都グローバル人づくり事業【再掲】

368百万円

- 英語コミュニケーション能力の育成、国際社会で活躍できるグローバル人材の育成

④共生社会の実現対策

44百万円

- 羽ばたけ就労支援事業（京のしごと検定）
- 新設特別支援学校関連事業 新設校開校に備え、インクルーシブ教育ネットワークの構築
- 高校における特別支援教育の充実 聴覚障害のある生徒に対する学習補助システムの活用

⑤京のアスリート育成・強化総合推進事業

202百万円

- 世界クラス・全国クラス選手の養成・強化、競技団体の活性化を図る競技力向上対策

新 ⑥母校応援ふるさと事業

- ふるさと納税制度を活用して、府立学校の取組を応援

平成30年度当初予算案主要事項（平成29年度2月補正含む）説明

教 育 委 員 会

事業名	子どもの未来を守る事業費			新規・継続の別	拡 充
予算額	1 8 7 , 9 7 0 千円	国庫	起債	その他	一般財源
		71,801	—	—	116,169
事業内容 （ 目 的 ） 対 象 方法等	1 目 的 すべての子どもが生まれ育つ環境に左右されることなく、その将来に夢や希望を持って成長していけるよう、施策を推進する。				
	2 内 容 (単位：千円)				
	事 項	内 容			事業費
	京都式「学力向上教育サポーター」事業 拡 充	「まなび・生活アドバイザー」を配置・派遣し、福祉関係機関等との連携により貧困家庭へきめ細かな支援を実施			132,142
		すべての児童生徒の基礎学力の充実と希望進路の実現を図るため、京都式「効果のある学校」を推進			13,000
	小学生個別補充学習実施事業	学習内容が高度化する小学４・５年生段階のつまずきを解消するため、個別補充学習を実施			25,000
	府立高校「セカンダラーニング教室」設置事業	府立高校の中退を防止するため、学力に課題のある生徒を対象に個別指導を実施			1,000
	地域未来塾開設支援事業 拡 充	学習が遅れがちな中学生等を対象とした、地域住民の協力による学習支援を行う「地域未来塾」の開設を支援			11,328
	訪問型家庭教育支援事業	様々な課題を抱える家庭に対する訪問型の家庭教育支援体制を構築し、家庭や子どもを地域で支える取組を推進			5,500
	計				187,970
担当課名	学 校 教 育 課 指 導 第 1 担 当 学 校 教 育 課 指 導 第 2 担 当 高 校 教 育 課 指 導 第 2 担 当 社 会 教 育 課 振 興 担 当 社 会 教 育 主 事		電 話 番 号	075-414-5833 075-414-5840 075-414-5852 075-414-5884 075-414-5886	

平成30年度当初予算案主要事項(平成29年度2月補正含む) 説明

文化スポーツ部・教育委員会

事業名	いじめ防止・不登校支援等 総合推進事業費			新規・ 継続の別	一部新規	
予算額	355,345千円 (うち2月補正 10,000千円)		国庫	起債	その他	一般財源
			132,509	—	—	222,836
事業内容 (目的 対象 方法等)	1 目 的 いじめ、不登校、問題行動などが社会問題となっていることを踏まえ、学校等における問題の早期発見・早期対応、児童生徒・保護者からの相談への対応など総合的なサポート体制の充実を図る。					
	2 内 容 (単位：千円)					
	事 項		内 容		事業費	
	○未然防止から早期解消に向けて					
	いじめ未然防止・早期解消支援チームの派遣		専門家等によるチームが学校の対応状況の点検や第三者的立場で解決に向けた調整を実施		1,000 教	
	○早期発見・相談体制					
	スクールカウンセラーの配置・派遣 拡充		臨床心理士による児導生徒・保護者、教職員へのカウンセリング		244,803 教	
	心の居場所サポーターの配置		相談室等で相談・学習支援を行うため心の居場所サポーターを配置		19,573 教	
	24時間電話相談等の実施		24時間電話相談、トータルアドバイスセンター教育相談、家庭教育相談等の実施		28,876 教	
	SNSを活用した相談体制の構築 新規		相談体制の構築に向けた調査研究を実施【2月補正】		10,000 教	
	京都府私学修学支援相談センターへの支援		いじめ問題等の解決を促進するため、私立学校が共同設置する相談機関へ助成		4,500 文	
	ネットいじめ対策		学校非公式サイトなどネット上の監視		12,009 文教	
	○早期解決に向けた対応					
	いじめ早期対応緊急指導教員の配置		いじめにより大きな課題が生じている学校に緊急に教員（非常勤講師）を配置し、学校体制を強化		— 教	
	○重大事案への対応					
	いじめ危機管理チームの派遣		深刻ないじめ事象が発生した学校へ、学校機能の回復や支援を行うためのチームを派遣		1,000 教	
	○組織の設置					
	いじめ対応のための附属機関等の設置		いじめ防止対策推進法に規定する調査審議の実施及び重大事態の調査を実施する附属機関等を設置		1,734 文教	
	○不登校対策の充実					
	学校以外の場における教育機会の確保等に関する調査研究事業		適応指導教室の設置・機能拡充やフリースクール等との連携による不登校児童生徒への支援のための仕組みの構築に向けた調査研究を実施		26,000 教	
	フリースクール連携推進事業		府認定フリースクールが実施する、学校と連携した教育活動へ助成		3,000 教	
	ふれあい宿泊学習の実施				2,850 教	
			計		355,345	
担当課名	文教課 小・中・高校担当 学校教育課 指導第2担当 高校教育課 指導第1担当 社会教育課 社会教育主事			電 話 番 号		075-414-4517 075-414-5840 075-414-5851 075-414-5889

平成30年度当初予算案主要事項（平成29年度2月補正含む）説明

教育委員会

事業名	教職員の働き方改革推進費			新規・継続の別	新規
予算額	486,884千円	国庫	起債	その他	一般財源
		166,788	—	—	320,096
事業内容 （目的 対象 方法等）	1 目的 教育の質を高めるため、教職員の意識改革を行うとともに、外部人材の活用などにより、教員が授業や授業準備等に集中できる環境を構築する				
	2 内容 (単位：千円)				
	事 項	内 容			事業費
	小学校英語教育推進教員の配置 新規	配置校で英語授業を実施するとともに、公開授業や研修を通じて、小学校英語教育を先導する教員を配置（10名程度）			58,534
	スクール・サポート・スタッフの配置 新規	教員を補助するスタッフを小学校に配置し、英語教育を進めるための環境を整備（10名程度）			13,700
	スクールカウンセラーの配置・派遣 拡充	スクールカウンセラーを学校に配置・派遣し、教育相談体制を構築			244,803
	まなび・生活アドバイザーの配置・派遣 拡充	まなび・生活アドバイザーを学校に配置・派遣し、学校と福祉関係機関等との連携体制を構築			132,142
	京都市「部活動サポート」事業 新規	学校部活動支援のため、学校の実態に応じた外部人材を配置			28,105
	京都市「チーム学校」推進費	複雑化・多様化する教育課題に的確に対応していく京都市「チーム学校」を推進するための実践研究を実施			9,600
	出退勤時間の管理、部活動ガイドラインの周知、部活動休養日の徹底			—	
計			486,884		
担当課名	教職員企画課 服務・安全衛生担当 教職員人事課 人 事 担 当 学校教育課 指導第2担当 高校教育課 指導第1担当 保健体育課 学校体育担当		電話番号	075-414-5802 075-414-5799 075-414-5840 075-414-5851 075-414-5875	

平成30年度当初予算案主要事項(平成29年度2月補正含む) 説明

教育委員会

事業名	京都市「部活動サポート」事業費		新規・ 継続の別	一部新規	
予算額	28,105千円	国庫	起債	その他	一般財源
		11,030	—	—	17,075
事業内容 （目的 対象 方法等）	1 目的 学校部活動支援のため、学校の実態に応じた外部人材を配置する。 2 内 容				
		スキルアップコーチ		地域サポーター	
		部活動指導員 新規	外部指導者		
	活 動 内 容	生徒への指導方法や競技の技術力に スキルを有する者が技術指導等を実施		地域のボランティアが指導補助 を実施	
		技術指導 引率指導	技術指導		
	配 置 人 数	中 50人程度	中 100人程度 高 80人程度		
担当課名	保健体育課 学校体育担当		電話番号	075-414-5875	

平成30年度当初予算案主要事項（平成29年度2月補正含む）説明

教育委員会

事業名	特別支援教育充実事業費		新規・ 継続の別	継 続	
予算額	193,407千円	国 庫	起 債	その他	一般財源
		—	—	—	193,407
事業内容 〔 目 的 〕 〔 対 象 〕 〔 方法等 〕	1 目 的 小・中学校の通常の学級に在籍する発達障害のある児童生徒に対して、適切な教育的支援や支援体制の整備などを先導的に行うため、非常勤講師を配置し、小・中学校における特別支援教育の充実を図る。 ※発達障害：LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥・多動性障害）、高機能自閉症等 2 内 容 (1) 教員配置 発達障害のある児童生徒に対して、学校全体が組織的、体系的に取り組む体制の充実を図るため、退職教員等を非常勤講師として配置 (2) 配置効果 ○特別支援教育コーディネーターの活動（教育相談や関係機関との連携等）時間の確保 ○児童生徒一人一人の指導計画・教育支援計画の作成 ○一人一人の状況に応じた指導の推進				
担当課名	教職員人事課 人事担当 特別支援教育課 指導推進担当		電話番号	075-414-5799 075-414-5835	

平成30年度当初予算案主要事項（平成29年度2月補正含む）説明

教育委員会

事業名	府立高校特別支援教育 支援員配置事業費		新規・ 継続の別	継 続	
予算額	10,464千円	国 庫	起 債	その他	一般財源
		—	—	—	10,464
事業内容 （ 目 的 ） 対 象 方法等	1 目 的 府立高校に在籍する発達障害等がある生徒への支援体制を整備し、 府立高校における特別支援教育の充実を図る。				
	2 内 容 発達障害等のある生徒への支援体制の整備のため、府立高校特別 支援教育支援員を配置する。				
	配置形態		府立高校特別支援教育支援員 【非常勤講師4名程度】		
	活用方法		実習や授業における個別指導 複数の教員による指導 (チームティーチング)		
担当課名	教職員人事課 人事担当 高校教育課 指導第1担当 特別支援教育課 指導推進担当		電話番号	075-414-5799 075-414-5851 075-414-5835	

平成30年度当初予算案主要事項（平成29年度2月補正含む）説明

教育委員会

事業名	子どものための地域連携事業費		新規・ 継続の別	継 続	
予算額	73,335千円	国 庫	起 債	その他	一般財源
		35,794	—	—	37,541
事業内容 （目的 対象 方法等）	1 目 的 地域と学校が連携・協働し、地域社会全体で子どもの成長を支える活動を実施する。 2 内 容 （単位：千円）				
	事 項	内 容		金 額	
	京のまなび 教室推進事 業	子どもたちの安心・安全な居場所となる「京のまなび教室」の開設を支援し、放課後等の体験活動・学習活動等の充実を図る。 ・宿題等自学自習 ・異世代交流 ・地域の伝統行事参加 等		39,370	
	地域学校協 働活動推進 事業	地域の住民・団体等の協力を得て、子どもたちの学びや成長を支えるとともに、地域と学校が連携・協働して行う様々な活動を通じて地域の活性化を図る。 ・授業の学習補助 ・登下校安全指導 ・学校周辺環境整備 ・郷土学習 ・学びによるまちづくり 等		20,362	
	地域未来塾 開設支援事 業	学習が遅れがちな中学生等を対象とした、地域住民の協力による学習支援を行う「地域未来塾」の開設を支援する。		11,328	
	土曜日の教 育支援体制 等構築事業	子どもたちの土曜日等の教育活動を充実するため、社会人、企業、団体等の協力を得て、特色・魅力のある教育プログラムを実施する。		2,275	
担当課名	社会教育課 振 興 担 当 社会教育主事		電話番号		075-414-5884 075-414-5885